

1.要介護認定者の場合(厚生労働大臣が定める基準による額の1割～3割負担とします。

それぞれのサービスについて、平常の営業時間(8時30分～17時)での料金は次の通りです。

項目	内訳	金額		
		1割	2割	3割
身体介護	20分以上30分未満	274円	548円	822円
	30分以上1時間未満	435円	870円	1,299円
	1時間以上1時間30分未満	635円	1,270円	1,905円
生活援助	20分以上45分未満	200円	400円	600円
	45分以上	246円	492円	738円
通院等乗降介助	車の乗り降りをした際 1回につき	108円	216円	324円

加算について

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	13.7%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	6.3%増
初回加算	200円